

公益社団法人 大阪府臨床検査技師会主催の事業開催における
新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン

第2版

2022年4月1日
公益社団法人 大阪府臨床検査技師会

はじめに

このガイドラインは、公益社団法人大阪府臨床検査技師会（大臨技）が実施する事業において、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として実施すべき基本的事項をまとめている。大臨技主催の事業を開催するにあたり、事業開催関係者および事業参加者は、徹底した感染予防対策の実施が求められる。「3つの密」を避けるなど、基本的な感染対策の徹底をおこない、本ガイドラインは講習会・研修会場を設置・運営する場合の基本的事項を定め、具体的な感染予防対策をガイドするものである。事業を開催するかどうかの判断にあたっては、事業を実施する会場の所在都道府県知事からの要請等を踏まえて適切に対応する。

なお、本ガイドラインは、「新型コロナウイルス感染症対策本部」等公的機関での今後の対処方針変更や感染拡大の動向等を踏まえ、必要に応じて適宜改訂をおこなう。

2021年4月1日初版

■ 主催者（技師会）が行う感染予防対策

1. 基本的感染対策

- ① 対人距離の確保・・・「3密」（密閉・密集・密接）回避の徹底
- ② マスクの着用・・・咳エチケットの徹底
- ③ 手洗い・・・手洗いの徹底や手指の消毒設備の設置

2. 会場選定について

- ① 会場は募集人数により、その大きさを選定する。
- ② 会場の大きさは参加者同士の間隔ができるだけ2m（最低1m）確保できる広さである。
- ③ 会場の収容人数は各自治体の要請に従う。
- ④ 会場の換気が十分に行える（窓開け換気、全熱交換機 等）

※会場へ要確認

3. 事業開催方法について

- ① 事前登録制
 - ・ 各事業の開催については、事前登録制とし事前に人数把握につとめる。
- ② オンライン研修会（日臨技生涯教育制度に準ずる）
 - ・ Web等システム使用によるオンライン研修もしくは動画URL配布による研修の開催については、「都道府県技師会主催研修会・講習会の運用について」2020.5.28（日臨技通知）に準じて対応する。

4. 事業開催の具体的な感染対策について

1) 会場及び待合場所等は3つの密（密閉・密集・密接）を徹底して回避する。

- ① 人と人との接触を避け、対人距離をできるだけ2m（最低1m）確保する。
また、対人距離が確保できない場合は、参加人数制限を実施する。
- ② 座席の間隔は最低でも1mは確保する。
- ⑤ 会場の収容人数は各自治体の要請に従う。
- ③ 人と人が対面する場所（受付、演者と座席最前列など）は、アクリル板・透明シートなどで間仕切りをする。
- ④ 会場及び待合場所は常時換気できるようにする。休憩時に定期的な換気をおこなう（窓開け換気、全熱交換機 等）。

※会場へ要確認

2) 参加者の安全確保のために以下を実施する。

- ① 受付時に検温を含む健康チェックをおこなう。
※37.5℃以上の発熱があった場合、受講禁止とする。
- ② 発熱以外で以下の症状がある場合も受講禁止とする。
（項目）息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ、2日前までの発熱、喉の痛み、咳・鼻水などの風邪症状、味覚や嗅覚の異常、濃厚接触者*

*濃厚接触者：感染症発症2日前から、目安として1m以内に、必要な感染予防策なしで15分以上の接触をした人
--

- ③ 参加者全員にマスクの着用を必須とする。
- ④ 受付及び出入口付近に消毒液（速乾性アルコール手指消毒剤等）を設置する。
- ⑤ 咳エチケット、マスクの着用、手洗い・手指消毒の徹底を促す。マスクの着用がない場合は、会場への入場を禁止する。（掲示物等で周知する）
- ⑥ 大阪府が導入している「大阪コロナ追跡システム」のQRコードを掲示するとともに、参加者に対しQRコードへの登録を要請する。
- ⑦ 事業開催中に発熱等の発症者が出た場合には発症者を速やかに別室へ隔離し、参加を中止させる。部屋の換気を強化するなど、事前に会場側と具体的な対応を定める。
- ⑧ 事業開催責任者は、各実施委員に対し、以下の周知徹底をおこなう。
 - ・ 実施委員は健康チェック票（別紙2参照）等を用い、記録をおこなう。
 - ・ 参加者の健康管理や発熱・咳等の症状があった場合の具体的な対応を周知する。
 - ・ 関係委員等に発熱・咳等の症状があった場合は、当該者を速やかに別室に隔離し帰宅させ、その後部屋の換気を十分におこなう。

- ・ ゴミ処理の際には必ずマスクと手袋を着用し、処理後には必ず手洗いを徹底する。
- ・ 参加者に対し、適切な間隔の確保（できるだけ2m（最低1m））を促し、密集の発生を避ける。
- ・ 参加者に対し、大声での会話を慎むように注意する。
- ・ 受付やトイレ等で行列ができた際には、間隔を空けた整列（できるだけ2m（最低1m））を促す。

3) ランチョンセミナー、スイーツセミナー等、飲食を伴う研修会の開催について

- ① 事前に会場側と開催方法について十分打合せをおこなう。
- ② 入場待ちの列ができないように時間を調整の上、会場へ案内する。
- ③ 弁当等の飲食物や配布資料は参加者自身で取るようにし、手渡しはしない。
- ④ 会場内での飲食中は会話を禁止し、飲食が終われば、速やかなマスク着用を案内する。

4) その他

- ① 使用機材（PC、レーザーポインター等）や使用機器（マイク等）、共用部（ドアノブ、机など）の消毒方法については会場側と事前に協議する。
※頻回のアルコール等による消毒が必要になる。
- ② 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、参加者等の名簿を適正に管理する。また、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供することを事前に周知する。
- ③ 事業を開催する地域において、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の適用等が発出された場合は政府、自治体等の要請に従い開催方法を検討する。
- ④ 保健所等、公的機関から提示を求められる場合があるため、机、椅子等の配置図を保管する。

■ 参加者（受講者）が行う感染予防対策

1. 3密（密閉・密集・密接）の回避

- ① 受付、会場内では他の参加者との対人距離（できるだけ2m（最低1m））をあげる。
- ② 休憩時間中も対人距離（できるだけ2m（最低1m））をあげ、対面での飲食やマスク無しでの会話は禁止する。

2. マスクの着用

① 受講にあたってはマスク着用を徹底する（咳エチケットの励行）。

3. 手指消毒の徹底

① 受付および会場出入口付近に設置の消毒液（速乾性アルコール手指消毒剤等）で手指消毒を徹底する。

4. 健康チェック

① 講習会当日に自宅等で体温を測定し以下の健康チェックをおこなう。

- ・ 37.5℃以上の発熱、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ、2日前までの発熱、喉の痛み、咳・鼻水などの風邪症状、味覚や嗅覚の異常などの症状、および新型コロナウイルス感染者（疑い含む）との濃厚接触の有無。

② 原則として講習会、研修会当日に受付等で検温を含む健康チェックを受ける。

※37.5℃以上の発熱がある場合は会場への入場を禁止する。

5. 換気に伴う暑さ（寒さ）対策について

① 講習会場では、随時換気を行うが、状況により休憩時間中等に窓等を開放し自然換気を行う場合がある。そのため、冷房（暖房）効果が損なわれることがあるので、各自で暑さ（寒さ）対策を十分におこなう。

6. ランチョンセミナー、スイーツセミナー等、飲食を伴う研修会について

① 入場待ちの列ができないように時間を調整の上、会場へくる。

② 手指消毒を必ずおこなう。

③ 弁当等の飲食物や配布資料は手渡しで受け取るのではなく、参加者自身で取る。

④ 会場内では静かに飲食（黙食：会話の禁止）し、飲食が終われば速やかにマスクを着用する。

参考資料)

- ✓ 大臨技事業 感染拡大予防ガイドライン（初版）
- ✓ 大阪府 感染拡大予防にかかる標準的対策【劇場等（劇場・映画館・演芸場等）、貸会議室】
- ✓ 内閣官房 業種別ガイドラインについて 公民館における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン
- ✓ 日臨技 感染拡大防止予防ガイドライン
- ✓ コンベンション推進機関及び MICE 関連事業者等における 新型コロナウイルス（COVID-19）対応ガイドライン（第2版）

改訂履歴)

初 版発行 2021年4月1日

第2版発行 2022年4月1日

第2版一部改訂 2022年12月8日

(別紙1. 案内例)

〇〇〇〇〇〇 に参加される方へ 新型コロナウイルス感染拡大防止についてお願い

平素より当会事業にご理解賜り感謝申し上げます。
〇〇〇〇〇〇 に参加される方へのお願いです。

以下の事項を遵守いただきますようよろしくお願い申し上げます。

1. 事前参加登録をされていない方は、参加できません。
2. 代理出席はできません。参加される方ご本人の参加登録をお願いいたします。
3. 開催日当日の会場入場までにご自身で以下の確認をお願いいたします。ひとつでも該当する場合は参加できません。
 - 37.5℃以上の発熱がある。
 - 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ、2日前までの発熱、喉の痛み、咳・鼻水などの風邪症状がある。
 - 味覚や嗅覚に異常がある。
 - 新型コロナウイルス感染者（疑い含む）との濃厚接触がある。
 - マスクの着用がない。
4. 受付時、検温を含め健康チェックを行う場合がありますので、あらかじめご承知おきください。
5. 会場内では以下の感染拡大防止対策をお願いいたします。
 - 感染者発生時の追跡調査のため、会場内に掲示した大阪府が導入する「大阪コロナ追跡システム」のQRコード登録を行ってください。
 - マスクを着用し、咳エチケットを徹底してください。
 - 入退場時の十分な身体的距離（できれば2m（最低1m））を確保してください。
 - 手洗い・手指消毒を徹底してください。
 - 大声での会話、対面での飲食など感染リスクの高い行為を行わないでください。
 - 講演前後や休憩時間での交流等を極力控えてください。
6. 万が一感染者が発生した場合、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、参加者名簿は必要に応じて保健所等の公的機関へ提供することがありますので、ご承知おきください。
7. 政府、自治体等の要請により開催方法を変更する場合があります。その際は〇〇ホームページ等でお知らせします。

以上

